

分科会等名： 「公の構造変化」分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	法学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員および連携会員
3	設置目的	<p>第20期における「法における公と私」分科会の審議活動をふまえて、国家、市場および市民社会(市民活動)の社会と法の秩序形成における機能分担関係の変化をさらに具体的に検討する。ここでは、さしあたり「国家」が「公」を代表し、「市場と市民社会」が「私」を代表すると考えられるが、「市民社会」が「国家」に代わって「公」の機能を代替する関係が注目される。</p> <p>このような「公と私」領域関係の再編を通じて「公の構造」がどのように変化しているか、あるいは変化を促されているのか、または、「公の構造変化」が「公と私」の領域関係にどのように作用しているのか、を具体的な法制度のあり方、あるいは法思考のあり方を対象としながら分析を行い、現状の問題点を明らかにし、「公」の制度的あり方について政策的な論点の提示を目的とする。</p>
4	審議事項	<p>(1) 国家活動と国家的規制について</p> <p>(2) 国家と市場の関係の変化について</p> <p>(3) 「公」の制度的あり方について</p>
5	設置期間	年 月 日～ 年 月 日 / 常設
6	備考	